

# 広報 りくぜんたかた

<臨時号<sup>80</sup>>

【発行】

陸前高田市企画部協働推進室

平成23年6月30日

第1仮庁舎代表電話：0192-54-2111

仮設庁舎代表電話：0192-59-2111

おおふなとさいが FMで、広報りくぜんたかた臨時号の内容など、毎日本市の情報を放送しています。周波数は80.5MHzで、午前8時、11時、午後2時、5時の4回放送しています。広報と合わせてそちらも利用してください。

## 災害義援金の交付を受ける人の範囲が拡大されました

死亡または行方不明の人の遺族、または家族に対する義援金を受給できるのは次の人です。

▽受給できる人

配偶者、子、父母、孫および祖父母とし、震災発生時に死亡・行方不明者と生計を主に維持していた遺族を優先します。なお、これによりがたい場合は、次の①～③の順とします。

① 死亡・行方不明者と生計をともにしていた兄弟姉妹

② ①に該当しない人で、死亡・行方不明者と生計をともにしていた三親等以内の親族

③ ①および②に該当しない人で、死亡・行方不明者の葬祭を行った親族

▽義援金の配分対象、交付を受ける人、金額など

義援金の種類	義援金の対象	交付金額	交付を受ける人(申請者)
死亡または行方不明者見舞金	死亡または行方不明	50万円/人	上記のとおり
住家損壊等見舞金	居住している住宅が全壊または全焼	50万円/戸	世帯主
	居住している住宅が半壊または半焼	25万円/戸	同上

※災害弔慰金の支給対象となる遺族の範囲については、取り扱いに変更はありません。

詳しくは、被災者支援室（☎59-2111）まで。

## ◆被災者支援行政相談所を設置します

被災者の生活の安定、再建を支援するため、次のとおり無料の行政相談所を設置します。

▽日時 7月4日(月) 午前10時～午後4時30分

▽場所 米崎中学校

▽相談機関・内容

相談機関	相談内容
盛岡地方法務局	建物の滅失登記、権利証の紛失、法人代表者の印鑑の紛失など
仙台国税局	国税の申告・納付などの期限延長、所得税の軽減または免除など
岩手労働局	雇用維持、雇用保険の支給、労災保険給付、未払賃金の立替払いなど
日本年金機構	国民年金保険料の免除、厚生年金保険料などの納付期限延長
日本政策金融公庫	小規模企業向けの設備資金、運転資金の融資など
住宅金融支援機構	被災した住宅を復旧するための低利融資(災害復興住宅融資)など
岩手県(振興局県税室)	個人事業税・不動産取得税・自動車税に関する減免など
岩手弁護士会	被災にまつわる土地・建物に関するトラブルなど
岩手県社会保険労務士会	休業手当への助成金の活用、労災保険・雇用保険の給付など

※震災行政相談専用フリーダイヤル(0120-711815、毎日午前8時30分～午後5時15分)も設置中です。

詳しくは、岩手行政評価事務所(☎019-622-3470)まで。

## ◆2泊3日無料で山形県南陽市の食・文化・自然を楽しみませんか

山形県南陽市のご協力により、赤湯温泉行き2泊3日の旅行を、次のとおり行います。

▽出発日 7月13日(水) 鳴石団地前バス停発、2泊3日

▽定員 40人(定員をオーバーした場合は、抽選となります)

▽申込方法 1グループ2～5人とし、申込書に氏名(ふりがな)、性別、年齢、電話番号、住所、メッセージを記入の上、FAX(0238-43-6244)を送信してください。

※なお、申込書は各避難所、災害対策本部1階窓口、市役所第1仮庁舎1階窓口にあります。

▽申込期間 7月4日(月)～6日(水)の午前10時～午後4時

▽問い合わせ先 JR赤湯駅(☎0238-43-2041)

## ◆自動車廃車手続きの出張窓口を設置

個人で廃車手続きなどを行う人を対象に、出張窓口を設置します。

期日	会場	備考
7月 5日(火)	米崎中学校 1階	主に広田、小友、米崎地区の登録車両
7月 11日(月)	竹駒コミセン	主に高田、気仙、竹駒、横田、矢作地区の登録車両
7月 23日(土)	米崎中学校 1階	岩手県行政書士会による受け付け(全地区が対象で、車のナンバー、所有者、使用者が分かる人に限ります)

▽受付時間 午前10時～午後3時

▽内容 普通自動車、軽自動車の廃車、自動車重量税の還付

▽必要なもの 車検証、実印、ナンバープレートなど

▽手数料 原則無料(別途証明(300円)、名義変更(500円)などが発生する場合があります)

▽その他 還付対象の車両は、車検有効期限が平成23年4月10日以降のもの

詳しくは、建設課(☎59-2111)まで。

## ◆地震による家屋被害調査について

震災で被災した家屋のうち、未調査の「地震のみの被害家屋」の調査を次のとおり行います。

なお、り災証明書を申請できる人は、家屋の所有者、世帯主や同居の家族に限ります。

### 【窓口で判定】

税務課窓口には被災した住居の写真(全景と拡大)を持参してください。また、り災証明書はその場で発行しますので、本人が確認できるものを持参してください。

### 【現地で判定】

7月4日(月)から下表の日程で市内全域を調査します。外観で屋根、外壁、基礎部分の被害を調査し、結果を数日かけて判定システムに登録後、り災証明書の申請を受け付け、即日交付します。

◎り災証明書の申請時に準備するもの…申請する人の本人確認ができるもの。

調査日	調査地域
7月4日(月)	矢作町 雪沢, 出口, 大嶋部, 小嶋部, 越戸内, 寺前, 山谷, 元屋敷, 外道尻, 神明前, 湯漬畑, 諏訪, 片地家, 東角地, 打越, 味米, 金屋敷, 耳切, 梅木
7月5日(火)	矢作町 飯森, 信内, 山崎, 鍋谷, 袖野, 愛宕下, 二又, 馬越, 木戸口, 堂前, 清水, 沖, 根岸, 二田野, 三の戸, 清水川, 的場
7月6日(水)	矢作町 中平, 坂下, 下小黒山, 上小黒山 横田町 孤舞柳, 堂の沢, 太田, 本宿, 西宿, 梅の木, 友沼, 三日市, 銭洞, 釘の子, 宇南沢
7月7日(木)	横田町 狩集, 黄金山, 志田実, 久連坪, 南行, 槻沢, 金成, 宝田, 砂子田, 袋沢, 舞出, 橋の上
7月8日(金)	竹駒町 相川, 仲の沢, 滝の里, 細根沢, 上細根, 赤畑, 新田, 北平, 童子, 大畑, 館
7月11日(月)	竹駒町 上壺, 下壺 気仙町 町裏, 川口, 田の浜, 二日市, 丑沢, 月山, 双六, 古谷, 牧田, 水上
7月12日(火)	気仙町 要谷, 福伏, 上長部 高田町 枳ヶ沢, 本丸, 大隅, 洞の沢, 寒風, 東和野, 下和野, 山苗代, 荒沢, 法量, 太田
7月13日(水)	高田町 中和野, 西和野
7月14日(木)	高田町 鳴石
7月15日(金)	米崎町 高畑, 佐野, 川向, 川内, 野沢, 西の沢, 沼田, 糠塚沢, 地竹沢, 神田
7月19日(火)	米崎町 松峰, 脇の沢, 館, 川西, 樋の口, 道の上, 和野, 西風道, 和方, 堂の前 小友町 三日市, 冥加沢, 金浜
7月20日(水)	小友町 両替, 茗荷, 松山前, 唐笠松, 中西, 西の坊, 鳥越, 西下, 上の坊, 後谷地, 柳沢前, 柳沢, 猪森, 財当, 門前, 寺長根, 谷地館, 唯出, 谷地前, 小ヶ口, 小ヶ口前
7月21日(木)	小友町 上新田, 腰廻, 中里, 沢辺, 菖蒲, 雲南, 茂里花, 小屋敷, 塩谷, 矢の浦, 獺沢 広田町 大祝, 黒崎, 山田, 蒲田, 平畑, 六ヶ浦, 赤坂角地
7月22日(金)	広田町 岩倉, 根岬, 羽根穴, 谷地, 集, 久保, 後浜, 中沢, 泊
7月25日(月)	広田町 田端, 大久保, 後花貝, 御城林, 前花貝, 越田, 長船崎, 大陽, 大陽里, 袖野, 小屋敷, 小長洞, 長根洞, 長洞

詳しくは、税務課(☎54-2111)まで。

## ◆印鑑登録手続きの代理申請について

市民環境課窓口で、印鑑登録の代理人による手続きができるようになりました。

ただし、本人からの申請であるかどうかを確認する必要があるため、登録者本人が来庁するのに比べ手続が多く、発行に期間を要します。(代理人申請では、一度の来庁で印鑑証明書を発行することはできません)

詳しくは、市民環境課(☎54-2111)まで。